

複数の英語試験を入試活用 「欧州基準」で換算、不適切

鳥飼玖美子・立教大学名誉教授

2018年9月17日 6:00 [有料会員限定]

大学入試に英語の民間テストの活用を目指す文部科学省は、異なるテストの結果で合否判断を可能にするために、「CEFR（欧州言語共通参照枠）」を用いる方針だが、鳥飼玖美子・立教大学名誉教授はCEFRを入試に使うのは不適切だという。



大学入試センター試験の後継として2020年度から始まる大学入学共通テストで英語は、7団体による23種類の民間テストを使うことになっている。試験の目的や内容、難易度や評価方法、受験料などがバラバラな民間試験を、どうやって合否判定に用いるのかという懸念に対し、文科省は「CEFR（欧州言語共通参照枠）の段階（レベル）を対照表として使用する」と説明してきた。

CEFRの正式名称は「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」である。欧州評議会は、EU市民が母語以外に二つの言語・文化を学ぶことで相互理解を目指す「複言語複文化主義」を標榜しており、その理想を実現するために30年以上をかけて開発し、01年に発表した。



鳥飼玖美子・立教大学名誉教授

どの言語にも使え、「～ができる」（Can Do）と呼ばれる能力記述文で自己評価・客観評価を行えるというCEFRの革新的な「共通参照枠」の考え方は、各国の外国語教育に大きな影響を与えた。日本の文科省も、各高校に「Can Do」リストを作成させ、とうとう大学入学共通テストの対照表として使うことになった。

ところが今年2月、欧州評議会はCEFRの補遺版といえる「CEFR COMPANION VOLUME」を公表した。その中では、01年版では十分でなかった点が幾つか取り上げられ、加筆されている。段階の細分化もその一つである。

それによると、まずA段階の下に、A以下（pre-A）を新設した。ヨーロッパの言語からかけ離れた日本語などを初めて学ぶ場合は、A以下の段階が必要だと説明されている。次に、A2、B1、B2には、plusを入れて細分化を可能とし、C2以上（Above C2）が追加された。

これまでのCEFRでは「基礎段階の言語使用者A1、A2」「自立した言語使用者B1、B2」「熟達した言語使用者C1、C2」と6段階に分けられていたのが、補遺版では最多で11段階を「聞くこと・読むこと」の理解」「話すこと・書くことの産出」「話すこと・書くことのやりとり」「仲介」の7技能と組み合わせている。

技能別の段階参照による外国語の熟達度表示例

	Pre-A1	A1	A2	A2+	B1	B1+	B2	B2+	C1	C2	Above C2
聞く											
読む											
話すやりとり(対話)											
書くやりとり(SNSなど)											
話す(スピーチなど)											
書く											
仲介											

(注)CEFR補遺版を参考に作成

林芳正文部科学相は6月6日の衆議院文部科学委員会で「各試験のスコアに加えて、外国語の能力をはかる国際的指標であるCEFRの6段階評価をあわせて各大学に提供する」「各資格検定試験の実施団体におきまして、欧州評議会の定めるルールにのっとりまして、試験のスコアとCEFRとの対応関係について専門家による検証を実施する」と答弁している。

ところが、欧州評議会はCEFR01年版で「共通参照レベルは形式を変え、精度を変えて使ってもよい」と記し、補遺版ではより明確に「CEFRは標準化に使うツールではない」と説明して、さらに「調整したり監視する機能はない」と念を押している。

文科相が言うような「欧州評議会が定めるルール」などは存在しておらず、各国が勝手に変えて使えるCEFRは「国際的指標」とはいえないのである。

そのことに気づいたのであろうか。林文科相は7月27日の答弁書では「民間試験の成績の活用方法は、各大学において決定すべきものであり、必ずしも対照表に基づくことを要しない」と述べている。

欧州評議会にルールはないのだから、日本の文科省が従来のまま6段階を使うことは可能である。ヨーロッパでは中等教育でさえ最低でも三つの外国語を科目として提供するので、幾つもの外国語教育のカリキュラムや評価方法を共通にするためCEFRが活用されるが、各国の教育省は独自に参照枠の使い方やレベル分けを決めていることから、同じ段階でも国によって難易度が違う。

各種民間試験団体がそれぞれのスコアをCEFRの段階に当てはめることも自由であり、参照段階を時々変更することも実際に起きている。これについて欧州評議会は責任を有していない。

つまりCEFRは、多様な民間試験を標準化する尺度として大学入学共通テストに用いるのには不適切なのである。

民間試験導入の理由として説明されたのは、中高の英語教育で「4技能」を教えるのだから大学入試では「4技能」を測定すべきなのに、現行の大学入試センターは話す力までは測定できないということであった。

確かに外国語教育では長らく「4技能」を指導することが常識だった。ところが、CEFR補遺版は「伝統的な4技能では、コミュニケーションの複雑な現実は捉えきれない」として、「やりとり」に「話すこと」だけでなく「書くこと」も加え、コミュニケーション活動を「受容」「産出」「やりとり」「仲介」の4領域（7技能）に分類した。「4技能」では不十分と言っているのだ。

日本は国際標準なるものに合わせているつもりが、気づいてみたら置いて行かれたことになる。

CEFRを日本の英語教育に使うというなら、まずは複言語複文化主義の理念を理解し、CEFRは複数のヨーロッパ言語を教える際の指標として開発されたものであり、特に学習者自身の自己評価を重視していること、厳密どころか相当に緩やかな尺度であることを認識する必要がある。

文科省の説明、丁寧さ欠ける

英語の民間検定試験を大学入試で活用するという文部科学省の方針に対し、教育現場に詳しい関係者から多くの疑問が寄せられている。

学習指導要領との整合性や住んでいる地域や家庭の経済状況等で格差が生じるのではないかという疑問と並んで、そもそも入学者選抜を目標に作られていない試験で公平・公正な選抜が可能なのかという懸念は強い。

文科省はCEFRによって異なるテストのスコアを選抜に使えると説明するが、鳥飼名誉教授の報告によれば、そんな単純な話とは思えない。文科省は丁寧な説明をすべきであろう。（横）

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

NIKKEI No reproduction without permission.